

第97回 成田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要

1, 日時：令和4年5月27日（金）10時30分～11時15分

2, 場所：庁議室

3, 小泉本部長あいさつ

4, 議題（1）感染症への対応について

・健康こども部

千葉県の上感染状況については、5月18日時点の新規感染者数1046人から5月25日時点では965人となり、減少傾向となっている。新規感染者数（直近7日間平均）も5月18日時点の1005.0人から5月25日時点で932.6人と、減少傾向となっている。新規感染者数（直近7日間合計・10万人当たり）においても同様に、5月18日時点の112.25人から5月25日時点では104.16人となっており、入院者数も5月18日時点の187人から5月25日時点で179人と、減少傾向となっている。重症者数についてはほぼ同数となっており、自宅療養者数及び療養等調整中の合計値は減少傾向にある。2次医療圏別の1週間当たり人口10万人当たりの新規感染者数は、5月24日時点で印旛管内は101.12人となっており、本市は93.81人となっている。新規感染者数の推移を見ると、本市は千葉県と同様に長期的には減少傾向にあるが、5月中旬あたりからの感染者数はほぼ横ばいとなっている。

5月23日に変更された国の基本的対処方針の変更内容については、入国者の扱いが6月1日より入国時の検査と入国後の待機期間が変更され、国・地域からの流入リスクを総合的に勘案し、国・地域を3つの区分に分けて受け入れを行う。4回目のワクチン接種については、重症化予防を目的として行うとされ、3回目接種後5か月経過した60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が判断した方が対象となる。3回目接種については、2回目接種から6か月経過後であったものが5か月経過後に変更されている。感染防止対策については、今まで通りの基本的な感染対策が重要であるとし、マスク着用の取扱いが変更された。屋外では他者と身体的距離（2メートル以上を目安）が確保できる場合や、距離を確保できなくとも会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はないとされ、距離が取れず会話を行う場合はマスクを着用する必要があるとされた。また、屋内では、他者と身体的距離が確保できない場合や距離が確保できるが会話を行う場合はマスクの着用を推奨するとされ、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はないとされた。高齢者等との面会時や病院など重症化リスクの高い方と接する場合はマスクの着用を推奨するとされた。

子どものマスクの着用については、身体的距離を確保できる場合は、マスクの着用は必

要ないとされており、また、2歳未満の子供にはマスクの着用は推奨せず、就学前の児童につきましても、マスクの着用を一律には求めないこととされております。

厚生労働省より、ホテル日航成田の入国者の一時待機施設の運営については、今月末で休止するとの連絡があった。

千葉県PCR等検査無料化事業における一般検査事業については5月31日をもって中止とする旨の通知があった。ワクチン・検査パッケージの対象者については6月30日まで実施する。また、千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターについては6月12日をもって終了するとの通知があった。

本市の5月26日現在の感染者数は8250人、入院が4人、自宅療養が111人、入院・ホテル療養調整中が0人、ホテル療養が8人となっている。

・教育部

小中義務教育学校の感染対策については、県のガイドラインに基づき対応しているところであり、マスクを着用する必要がない場面として、十分な身体的距離が確保できる場合、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合、体育の授業及び運動部活動を行う場合とされている。市内の各学校においては、このガイドラインに基づき、室内で授業中はマスクを着用し、登下校や体育の授業、運動部活動の際はマスクの着用は必要ないことを基本として対応していく。

図書館の対応について、利用状態から感染リスクは低いと考えられるため、利用制限を緩和する。緩和内容としては、マスク着用を2mの距離が確保できない時、窓口での相談等で会話する時、閲覧席利用の時に限定し、それ以外ではマスク着用を不要とする。また、滞在時間の制限、閲覧席の間引き、予約受け取りコーナーの入室人数制限、館内各室の人数制限を解除し、館内放送による注意喚起を混雑時のみとする。

公民館についても、印旛管内で制限を行っていない自治体もあることから、利用時の基本的な感染対策に引き続き協力をいただいたうえで、各諸室における定員の人数制限を解除する。

・市民生活部

各コミュニティセンターの人数利用制限についても、他の施設の状況に合わせ、人数制限を緩和する。

・健康こども部

保育園については、基本的対処方針で示された通りに運用し、マスク着用の取扱いについてマチコミメール等で周知を図っていく。

議題（２）ワクチン接種について

・健康こども部

４回目のワクチン接種については、５月２５日に予防接種関連法案が改正され、３回目と同様に全額公費で行われることとなった。４回目の接種については重症化予防を目的としたものであり、対象者は６０歳以上の方、１８歳から５９歳の基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が判断した方となっている。接種間隔は３回目接種から少なくとも５ヶ月経過した方となっている。対象者に対し接種券を送付し、それ以外で改めて基礎疾患があるとされた方に対してはコールセンターやちば電子申請サービスでの申し込みにより接種券を送付する。使用するワクチンについては、３回目接種と同様に、個別医療機関ではファイザー社製のワクチンを供給し、集団接種についてはモデルナ社製を使用する予定である。また、集団接種はボンベルタ成田とイオンタウン成田富里の２会場で７月８日から開始する予定である。

接種券の発送については、予約が混み合わないよう分割して発送する。発送時期については６月１３日から開始する。それに合わせ、本庁での電話相談窓口を開設したい。

・総務部

接種券の到達時期を考え、６月１５日より電話相談窓口を開設する。